

資料編

第1章
計画の概要

第2章
現状と課題

第3章
地域福祉計画

第4章
地域福祉活動計画

第5章
計画の推進

資料編

1 計画策定の経緯

(1) 日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会の開催日程

	日時	内容
第1回	平成26年4月28日	委員の委嘱 委員会の開催趣旨・役割等について 年間スケジュールについて これまでの計画の達成度について
第2回	平成26年10月2日	プロジェクト会議及びサポーター会議における検討状況について 計画(素案)について
第3回	平成26年11月6日	プロジェクト会議及びサポーター会議における検討状況について 計画(案)について パブリックコメントについて
第4回	平成27年2月12日	パブリックコメントの報告について 今後の推進体制(案)について 計画目標値に対する実施方針案(平成27年度)について

(2) 日進市わたしのまちのサポーター会議の開催日程

	日 時	内 容
第 1 回	平成 26 年 3 月 15 日	ミニ勉強会「日進市の地域福祉について」 講師：谷口功(椋山女学園大学人間関係学部准教授) 各小学校区座談会成果報告 今後の会議進行について 意見交換
第 2 回	平成 26 年 5 月 24 日	「日進市の地域福祉について知ろう。そして想いを語ろう！」 上位計画/関連計画/国・県・類似事例の動向について これまでの計画の達成度と課題について 「想いを語ろう！良いところ、イマイチなところ。」
第 3 回	平成 26 年 6 月 5 日	「実際に活動がなされている現場をみんなで勉強しよう！」 市内地域活動現場(御岳ほっとカフェ)見学
	平成 26 年 6 月 10 日	市内地域活動現場(南ヶ丘ぷらっとホーム、岩崎台ぷらっとホーム)見学
	平成 26 年 6 月 21 日	市内地域活動現場(あいあいの家)見学 サポーター委員による活動リレートーク
第 4 回	平成 26 年 7 月 19 日	「熱い想いを実現へ！さあ、どんな活動を進めていけばよいか」 前回までのふりかえり 活動案についてテーブルトーク サポーター委員による活動リレートーク
第 5 回	平成 26 年 8 月 16 日	「活動のために必要なコトをさらに具体的に考えてみよう！」 前回までのふりかえり 活動案についてテーブルトーク サポーター委員によるリレートーク
第 6 回	平成 26 年 9 月 20 日	「多くの人と協働を進めるために！市・市民・事業者の役割分担を考えて、さらに具体的に検討しよう！」 前回までのふりかえり 活動案についてテーブルトーク

第7回	平成26年10月18日	「計画素案ができました。さあ、忘れていないかな。確認・検討しよう！」 前回のふりかえり 計画(素案)についてテーブルトーク
第8回	平成26年11月29日	「修正された計画素案を再度、確認。」 前回のふりかえり 計画(素案)のチェック
第9回	平成27年1月31日	「できました！にっしん幸せまちづくりプラン」 前回のふりかえり 計画へのパブリックコメントについて説明 これから計画を展開するための意見交換 今後の予定&地域福祉フォーラムについて

(3) プロジェクト会議(庁内検討会議)の開催日程

	日 時	内 容
第 1 回	平成 26 年 5 月 8 日	ミニ勉強会「日進市の地域福祉について」 講師：谷口功(椋山女学園大学人間関係学部准教授) 上位計画/関連計画/国・県・類似事例の動向について これまでの計画の達成度と課題について プロジェクト会員によるリレートーク
第 2 回	平成 26 年 6 月 16 日	「風呂敷を広げて考えてみよう！～意見の発散を恐 れずに」 方針案についてテーブルトーク
第 3 回	平成 26 年 7 月 3 日	「広げた風呂敷をギュッとしばって考えます！～意 見を収束へ」 事務局の想いを披露「今、この様に考えています。」 方針案についてテーブルトーク
8 月から 12 月にかけて、各方針案について関係部署と個別に内容調整。		
第 4 回	平成 26 年 10 月 24 日	「計画の素案を作成しました。みなさんで確認をお 願いします！」 計画(素案)の確認について

2 計画策定委員会等設置要綱

(1) 日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会設置要綱

平成26年 2月28日
要綱第14号

(設置)

第1条 地域社会を構成する市民や団体等が、相互に協力し、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられ、しあわせな日常生活を営むことができるように、地域における社会福祉(以下「地域福祉」という。)の推進を図るため、日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 日進市は、地域福祉の推進を図るにあたり、社会福祉法(昭和26年法律第45号)第109条第1項の規定により、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である社会福祉法人日進市社会福祉協議会(以下「社協」という。)と協働して実施するものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 日進市が所管する地域福祉計画及び社協が所管する地域福祉活動計画(以下「地域福祉計画等」という。)の策定に関すること
- (2) 地域福祉計画等の事業推進及び評価に関すること
- (3) その他地域福祉の推進に関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 区長経験者
- (3) 民生委員児童委員の代表者
- (4) 市民活動団体構成員
- (5) 教育機関構成員
- (6) 社会福祉関係事業者
- (7) 公募の市民
- (8) その他市長が必要と認める者

3 委員会は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

4 委員会は、必要に応じて地域福祉の推進のために必要な会議等を設置することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。ただし、初回の会議については市長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

(秘密の保持)

第7条 委員は、その職務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

(謝礼)

第8条 委員に対する謝礼は、当該年度の予算の範囲内において支給する。

(庶務)

第9条 委員会において、主に地域福祉計画に関する庶務は福祉部福祉課が処理し、主に地域福祉活動計画に関する庶務は社協が処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

2 次に掲げる要綱は、平成26年3月31日をもって廃止する。

(1)日進市地域福祉計画策定委員会設置要綱(平成16年日進市要綱第16号)

(2)日進市地域福祉計画に係るにっしん支え合い市民会議設置要綱(平成16年日進市要綱第30号)

(3)日進市地域福祉推進協議会設置要綱(平成18年日進市要綱第25号)

(4)日進市地域福祉推進連絡会議設置要綱(平成18年日進市要綱第26号)

3 この要綱は、平成26年4月16日から施行する。

(2) 日進市わたしのまちのサポーター会議設置要綱

平成26年1月20日
要綱第1号

(設置及び運営)

第1条 地域福祉の推進を目的として、住民や地域の社会福祉関係者などと相互協力して策定する日進市地域福祉計画(以下「地域福祉計画」)及び日進市地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)の策定の推進を図るため、日進市わたしのまちのサポーター会議(以下「サポーター会議」という。)を設置し、運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 サポーター会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域福祉計画及び活動計画の策定に関すること。
- (2) その他地域福祉に関し日進市社会福祉協議会長が特に必要と認めたこと。

(組織)

第3条 サポーター会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 次の各号に掲げる者のうちから、日進市社会福祉協議会長が任命する。

- (1) 公募した市民
- (2) 福祉事業者
- (3) その他日進市社会福祉協議会長が必要と認める者

3 サポーター会議には、必要に応じて部会を設けることができるものとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定に係る業務が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 サポーター会議に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 サポーター会議は、委員長が招集し、その議長には委員長を充てる。

- 2 サポーター会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 サポーター会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員はサポーター会議が円滑に進行するよう協力しなければならない。また、委員長はサポーター会議の進行を著しく妨げる行為等が認められる場合は、

他の委員全員の同意を得た後、対象者を解任することができる。

(謝礼)

第7条 サポーター会議の委員に対する謝礼は、会議1回参加につき500円とし予算の範囲内で支給する。

(個人情報の保護)

第8条 サポーター会議の関係者又は関係者であった者は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第9条 サポーター会議の庶務は、日進市社会福祉協議会地域福祉係において処理する。ただし、サポーター会議の運営を適切に行うことができると認められる事業者に対し、運営の一部又は全部を委託することができる。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、サポーター会議の運営に関し必要な事項にあつては、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年2月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成27年3月31日にその効力を失う。

3 計画策定にご協力いただいた委員等

(1) 日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会

氏名	選任する内容	備考
◎ 谷口 功	学識経験を有する者	椙山女学園大学人間関係学部准教授
山路 敏雄	区長経験者	南ヶ丘区長経験者
伴 律子	民生委員・児童委員 代表者	日進市民生・児童委員協議会
鈴木 義尊	市民活動団体関係者	日進市老人クラブ連合会会長経験者
大野 忠夫		日進市ボランティア連絡協議会
高部 友規		赤池学区家庭教育推進委員会
高橋 光雄	教育機関関係者	竹の山小学校長
秋田 有加里		愛知淑徳大学コミュニティ・コラボレーションセンター
井手 宏	社会福祉関係事業者	日進市東部地域包括支援センター長
住田 敦子		尾張東部成年後見センター長
成田 ゆき江		日東子育て支援センター長
田口 恵美子	公募の市民	公募市民
井口 紘一	その他市長が必要と 認める者	日進市わたしのまちのサポーター会議委員長
数井 美津子		日進市わたしのまちのサポーター会議副委員長

委員長

副委員長

(2) 日進市わたしのまちのサポーター会議

氏 名	選任する内容	備 考
奥野 凌	公募した市民	
関 博雄		
出原 伸平		
◎ 井口 紘一		
板元 伸夫		
古川 寿雄		
酒井 信		
幸村 朋子		
萩原 吉晴		
和田 和夫		
橋本 侑実		
○ 数井 美津子	福祉事業者	NPO 法人リビングサポートあいあいの家
松島 弘治		社会福祉法人 ポレポレ
牛田 由美子		NPO 法人ファミリーステーションR i n
竹内 由美子		NPO 法人じゃんぐるじむ
中島 五郎		デイサービスさくらの家
大川 彰治		小規模多機能型ホーム第2むつみ苑
山田 幹雄		社会福祉法人 あかいけ寿老会

委員長

副委員長

(3) プロジェクト会議(庁内検討会議)

氏 名	所 属 課
柏木 晶	企画政策課
◎ 石川 雅之	危機管理課
河村 秀根	財政課
加藤 誠	収納課
杉田 武史	市民協働課
井筒 達也	生活安全課
鬼頭 聡	環境課
近野 友美	健康課
水谷 大介	高齢福祉課
○ 祖父江 直文	児童課
櫻井 正弘	福社会館
大橋 大泉	都市計画課
小柳 和之	産業振興課
近藤 香織	教育総務課
長谷川 厚	学校教育課
須崎 泰紀	生涯学習課

会長 副会長

4 計画策定に関わる市民からの意見聴取

(1) 日進市福祉コミュニティ意識調査

対 象	市内 2,400 世帯
期 間	平成 24 年 2 月 10 日から平成 24 年 2 月 20 日
実施方法	郵送法によるアンケート調査

(2) わたしのまちの座談会

対 象	市内各小学校区域の住民
期 間	平成 25 年 10 月 19 日から平成 25 年 12 月 14 日
実施方法	市内 9 つの各小学校区域で各 1 回の座談会を開催

(3) パブリックコメント

期 間	平成 26 年 12 月 24 日～平成 27 年 1 月 23 日
実施方法	日進市役所窓口、日進市社会福祉協議会窓口及び日進市公式ホームページ等において第 2 次日進市地域福祉計画・第 4 次日進市地域福祉活動計画(案)を公表、その内容に対する意見徴収

5 地域福祉に関わる本市の各種データ

高齢者の年齢内訳状況

区分	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年
65～74 歳(前期高齢者)人数	6,429	8,300	9,269
75 歳～(後期高齢者)人数	4,081	5,448	6,730
合計	10,510	13,748	15,999

資料：住民基本台帳人口・外国人登録人口(各年 4 月 1 日現在)

要支援・要介護認定者数の状況

区分	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年
要支援認定者数	195	550	750
要介護認定者数	1,239	1,337	1,661
合計	1,434	1,887	2,411

資料：高齢福祉課(各年 4 月 1 日現在)

障害のある人(手帳所持者数)の状況

手帳種別	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年
身体障害者手帳所持者数	1,484	1,812	1,939
療育手帳所持者数	205	247	333
精神障害者保健福祉手帳所持者数	112	258	430
合計	1,801	2,317	2,702

資料：福祉課(各年 4 月 1 日現在)

子どもの年齢内訳状況

区分	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年
0～2 歳(乳児)人数	2,583	2,924	3,112
3～5 歳(幼児)人数	2,786	2,776	3,055
6～11 歳(小学生)人数	5,304	5,570	5,683
12～14 歳(中学生)人数	2,232	2,673	2,898
合計	12,905	13,943	14,748

資料：住民基本台帳人口・外国人登録人口(各年 4 月 1 日現在)

ボランティアセンター登録数

区分	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年
登録人数	1,887	1,838	1,707
登録団体数	62	80	81

資料：日進市社会福祉協議会(各年 4 月 1 日現在)

外国人の状況

区分	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年
外国籍住民登録人数	992	1,218	1,124

資料：住民基本台帳人口・外国人登録人口(各年 4 月 1 日現在)

生活保護の状況

区分	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年
被保護者世帯数	39	67	59
被保護者人数	50	81	75

資料：福祉課(各年 4 月 1 日現在)

就学援助費支給の状況

区分	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年
小学校支給人数	198	379	314
中学校支給人数	110	185	252
合計	308	564	566

資料：教育委員会(各年 3 月 31 日現在)

母子・父子世帯の状況

区分	平成 17 年	平成 22 年
母子世帯数	236	278
父子世帯数	56	44

資料：国勢調査

遺児手当支給の状況

区分	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年
年間支給人数	412	573	584

資料：児童課(各年 3 月 31 日現在)

市民相談の状況

(1)法律相談(法律に関わる相談など)

区分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
年間受付件数	217	292	287

(2)女性悩みごと相談(離婚、男女問題など)

区分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
年間受付件数	102	120	96

(3)行政相談(日常生活での困りごとや行政への苦情など)

区分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
年間受付件数	14	7	10

(4)人権相談(人権問題、日常の生活での心配ごと、悩みごとなど)

区分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
年間受付件数	9	13	6

(5)消費生活相談(店とのトラブル、多重債務など)

区分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
年間受付件数	50	69	84

資料：各年度自治行政の実績

成年後見センター相談・支援の状況(成年後見制度利用・申立手続支援・債務・浪費など)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
年間受付件数	148	463	803

資料：高齢福祉課(平成 23 年 10 月開所)

民生委員児童委員の活動状況

(低所得者、児童、障害者、母子及び高齢者の各種相談、支援など)

平成 17 年度	科 目			
内容別相談・支援件数	在宅福祉関係	79 件	年金・保険関係	3 件
合計 1,220 件	介護保険関係	81 件	仕事関係	0 件
	健康・保健医療関係	16 件	家族関係	40 件

	子育て・母子保健関係	126件	住居関係	4件
	子どもの地域生活関係	119件	生活環境関係	63件
	子どもの教育・学校生活関係	116件	日常的な支援	130件
	生活費関係	6件	その他	437件
分野別相談・支援件数 合計(再掲) 1,220件	高齢者に関すること	597件	子どもに関すること	411件
	障害者に関すること	29件	その他	183件
その他活動件数	調査証明事務	496件	訪問・連絡活動	2,682件
合計 8,531件	諸行事会議参加	2,125件	地域福祉活動等	3,228件

平成 22 年度	科 目			
内容別相談・支援件数 合計 2,788件	在宅福祉関係	173件	年金・保険関係	5件
	介護保険関係	64件	仕事関係	1件
	健康・保健医療関係	34件	家族関係	22件
	子育て・母子保健関係	1,006件	住居関係	14件
	子どもの地域生活関係	192件	生活環境関係	51件
	子どもの教育・学校生活関係	208件	日常的な支援	279件
	生活費関係	10件	その他	729件
分野別相談・支援件数 合計(再掲) 2,788件	高齢者に関すること	872件	子どもに関すること	1,421件
	障害者に関すること	55件	その他	440件
その他活動件数	調査証明事務	193件	訪問・連絡活動	1,175件
合計 10,345件	諸行事会議参加	4,599件	地域福祉活動等	4,378件

平成 25 年度	科 目			
内容別相談・支援件数 合計 2,427件	在宅福祉関係	115件	年金・保険関係	2件
	介護保険関係	41件	仕事関係	2件
	健康・保健医療関係	97件	家族関係	29件
	子育て・母子保健関係	559件	住居関係	15件
	子どもの地域生活関係	243件	生活環境関係	53件
	子どもの教育・学校生活関係	551件	日常的な支援	288件
	生活費関係	10件	その他	422件
分野別相談・支援件数 合計(再掲) 2,484件	高齢者に関すること	828件	子どもに関すること	1,383件
	障害者に関すること	51件	その他	222件
その他活動件数	調査証明事務	140件	訪問・連絡活動	1,012件
合計 10,422件	諸行事会議参加	4,329件	地域福祉活動等	4,941件

資料：各年度自治行政の実績

市内のNPO法人

団体名称	主な活動														
	保健・医療・福祉	社会教育	まちづくり	学術・文化・芸術・スポーツ	環境の保全	地域安全	人権・平和	国際協力	男女共同参画社会	子どもの健全育成	情報化社会	経済活動の活性化	職業能力・雇用機会	消費者の保護	連絡・助言・援助
サンコムネット															
スマイルハウス															
愛知善意ガイドネットワーク															
名古屋ハイデラバード協会															
日本医学歯学情報機構															
にっしん市民環境ネット															
ファミリーステーションRin															
わいわいメディアインク															
なかまの家															
赤池サークル会															
リビングサポートあいあいの家															
水晶山市民の会															
全国福祉理美容師養成協会															
ゆるやかネットワーク															
生物多様性愛護会															
サポート日進															
愛知シュタイナー学園															
LIBERAS															
海賊船															
じゃんぐるじむ															
尾張東部成年後見センター															

資料：内閣府による全国のNPO法人情報検索(平成26年度)